

6/7 早稿

論説

2023・6・7

健康保険証を廃止する「マイナカード」に本格的な改正マイナンバー法など国連法が成立した後も、カードを認める上院が相次いで発表している。

岸田文雄首相は複数回復に向け

シバタの車両税やマイナンバー賦課の微底を河野太郎予シタル相に指示したが、問題点を徹底的に洗い出し、国民の不満が払拭されるまで運営盛大は免査わせるべきだ。

マイナカードを認つてはされども、コンビニでの別人の軽明書交付やマイナ保険証への他人の情報も付け、マイナポイントの調つた付与などのトラブルが明らかになり、改正法成立後も、希望しない入へのマイナ保険証発行や別人のカードへの公金受取口座登録などが次々と明るみに出た。

国民の多くは特に、健康保険

がマイナ保険証に一本化され、現行の保険証が廃止されることへの懸念を募らせていく。

全国医療機関連合会のアンケートでは、高齢者層の約4割以上が申請の代理や障害登録を怠む力不足の範疇は免まないと答えた。

被服や寝たきり高齢者のマイナ保険証はつい困難だろう。

個人情報のデジタル化には政府と医師との信頼が不可欠だが、マイナカードは前回となる住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）のカードと直接、国際間の必要性が生まれたものではない。

カード取得率が低いことから、カード取得率が低いことから、

政府はポイント付与という手続

り構わぬ普及策を講じ、最後は

「取得は任意」という前提を置し

て、健康保険証廃止について実施上の強制に至った。これだけとも言ふ。

これまでに発覚したトラブルの原因は、システムの不具合や人為的ミスなど多岐にわたり、性能なカード普及率のしわ寄せが差していることは免まらない。

事業の運営企業は下請けに丸投

げし、自治体の現場は混乱した。

トラブルの一部は昨年発生した

あかねわざ、各担当大臣への報告は今年五月ごくへつてから。政府が監督責任を果たしていないかったことが露見の「因縁めり」。

政府は「〇一六年中にも表面に記載する情報を整理して、マイナ

カードに配置した内容とする新しいカードの導入を検討しているとい

う。それまでは併せて運用を拡大せず、制度の抜本的な見直しに充てなければならない。少なくとも現状の健康保険証は維持すべきである。